

第 7 期 横浜市子ども・子育て会議 第 3 回子育て部会 会議録	
日 時	令和 8 年 7 月 14 日 (火) 午後 6 時 00 分～午後 7 時 53 分
場 所	市庁舎 18 階みなと 1・2・3 会議室（オンライン併用開催）
出席委員	堀委員 水谷委員 上澤委員 柴田委員 田中委員 田村委員 丹羽委員
欠席委員	松井委員
開催形態	公開 （傍聴者 0 名）
議 事	《 議題 》 1 「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価について （令和 7 年度分） 2 その他

○堀部会長

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

本日 1 つ目の議題となります「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価（令和 7 年度分）について、委員の皆様の御意見を伺いたいと思います。

御意見をいただくに当たりまして、事務局より資料の説明をお願いしたいと思います。

○事務局

事務局から点検・評価の概要と、重点テーマⅠ「全てのこどものウェルビーイングを支える」・Ⅱ「子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す」について説明。

○堀部会長

ありがとうございました。点検・評価の方法及び進め方並びに重点テーマⅠ・Ⅱについて御説明をいただきました。

今回、基本施策ごとに御意見、御質問の時間を設けることといたします。重点テーマの内容は各基本施策にて個別に扱っておりますので、質疑については各基本施策にて御意見をいただければと思います。なお、各基本施策の説明後、全体質疑の時間も用意しております。各基本施策を聞いた上で、重点テーマについて御質問があれば、そちらでお願いしたいと思います。

では、基本施策 1 について、事務局から御説明よろしくお願ひいたします。

○事務局

事務局から基本施策 1 「生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実」について説明。

堀部会長

ありがとうございました。

ただいま御説明いただきました基本施策1について、委員の皆様、御意見や御質問などはございますでしょうか。

○田中委員

23ページの今説明いただいた育児支援家庭訪問事業ですか、ちょっとすみません、B評価になっていることの説明の中で、支援が必要だと区役所が判断したところにやっているのでB評価だというふうな説明の仕方のように理解したんですけども、理解はできるんですけども、そもそもこの実施件数とかが、私とかの現場の話で言うと、行くけれども当事者には会えないということも含めてすごくあると思うんですね。区役所とかそういう関係機関は支援が必要だと思っても、実際には当事者からすると、来られては困るだったり、うちはそういうのは必要ないという御家庭がたくさんあると思いますし、そういう仕事だと思うので。

その部分でいうと、この件数というのがそもそも訪問をして実際に支援というサービスを行った結果の何件ということなのか、訪問したという件数なのかというのを参考までにお聞きしたくて、大事なのは、実際には支援に至らなくても訪問することが大事だという考えもあるかもしれないので、そこら辺のこの件数の考え方というか、実施件数というのはどういう件数なのかをちょっとお聞きしたくて質問しました。

○堀部会長

ありがとうございます。

お願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。今いただきました御質問、本当に大事なところだと思います。現場の専門職も、やはり日々この対応に関しては悩みながら支援を展開している状況です。

この件数につきましては、実際に訪問に伺い支援を行った数で、行ったけれども支援を行わなかった数というのは含まれておりません。実際にお伺いし、お会いする中で支援を行った数として計上させていただいているところです。そういう意味でいいますと、今、委員おっしゃっていただいたように、実際には支援に至らなかった部分をどの様にこの事業の評価として評価していくかということ、考えていかなければならないと思いました。ありがとうございます。

○堀部会長

ありがとうございます。

では丹羽委員、お願いいたします。

○丹羽委員

説明ありがとうございます。22ページ、項番11の産後母子ケア事業についてお伺いしたいんですけども、対象が4か月未満から1歳未満に拡充したこと、ちょっと私、知らなくて、今調べたら法改正に伴う全国的な動きだということで、横浜市だけではないということが確認できました。一方で、私、3年前、4か月未満のときに使わせてもらったんですけども、当時も全員は受けられない状況だったと思っていて、ここでS評価を入れていただいているんですけども、実際に希望した人でももちろん全員は受けられないと思うんですけども、本当に必要な人に届いているのかなというのがちょっと疑問に思いました。そこはどういうふうにお考えなのか。4か月から1歳に対象が増えたことで、見極めというか、そういうところはどういうふうになっているのか、ちょっとお伺いできますか。

○堀部会長

丹羽委員、どうもありがとうございます。

こちらについては事務局、いかがでしょうか。

○事務局

御質問ありがとうございます。1歳未満に対象を拡充したことについては、先ほど委員がおっしゃっていただいたように、国のユニバーサル化という方向性を踏まえ、このようにさせていただいております。これまで、対象者に関しても心身の不調という要件がありましたが、今回評価で挙げさせていただいております「訪問型」に関しましては、心身の不調等を有する方というところも外しておりますので、基本的には御希望された方が使うことができるというユニバーサル化に近い形になっている状況です。

○丹羽委員

ありがとうございました。理解しました。

○堀部会長

ほかに御質問などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、こちらについてはほかに御意見がないようですので、基本施策2に移りたいと思います。

○事務局

事務局から基本施策2「地域における子育て支援の充実」について説明。

○堀部会長

御説明ありがとうございます。

ただいま御説明いただきました基本施策2につきまして、委員の皆様、御意見、御質問等ございますでしょうか。

○上澤委員

横浜障害児を守る連絡協議会の上澤です。よろしく願いいたします。24ページの指標の進捗の2と3がBの評価になっていることについて、Aになるといいなというふうに個人的には思っているんですが、意見と質問ということでお願いいたします。

改正児童福祉法の施行に伴い、こども家庭センター機能を全区に設置する予定と伺っておりますが、市民への案内は、これまでどおりこども家庭支援課へ御相談くださいという内容が中心であるように感じており、こども家庭センターの周知は十分でないように感じています。私自身も、初めてこども家庭センターが設置されると聞いた際には、新しい相談窓口ができるものだと思いましたが、勘違いしてしまいました。現在、私が住んでいる鶴見区にはこども家庭センター機能が設置されていますが、区のホームページを見てもこども家庭センターとしての案内は見当たらず、市民にとっては何が変わったのか分かりにくい状況ではないのかなと感じております。

また、必要に応じて支援計画（サポートプラン）が作成されるということも知られていないように思ひまして、こちら希望すれば誰でも作成してもらえるものなのかということをお聞きしたいと思います。一定のアセスメントを経て必要と判断された場合に作成される仕組みであれば、市民から見ると利用のハードルが高いのかなというふうに感じております。

あと、預かり事業やこどもだけで過ごす居場所・活動については充実が図られている一方で、親子で一緒に過ごせる居場所や親子で参加できる事業は減少しているのかなというように個人的には感じております。こどもを安心して預けられる場所が必要であることはもちろんですが、それと同じように、今日はこどもと一緒にここで過ごしたいと思える親子の居場所も大切ではないかと感じております。そのような場所でこどもを見守りながら気軽に相談できたり、子育ての大変さを共感し合えたり、親もこどもも地域の仲間づくりができたりするなど、孤立予防にもつながるのかなと考えておりますので、相談支援体制

の充実と併せて親子が安心して過ごせる居場所の充実について、今後もさらに推進していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○堀部会長

上澤委員、ありがとうございます。

ただいまの御質問、御意見に対して、事務局いかがでしょうか。

○事務局

私からこども家庭センターの関係について御説明させていただきます。委員おっしゃるとおり、鶴見区は令和6年から設置しまして取り組んでいるところがございます。見た目よく分からないこども家庭センターとしての広報があまりされていないというのはおっしゃるとおりで、こども家庭センターというものはその機能を設置することで、新しい建物ができたりするわけではなく、また例えば児童家庭センター等と混乱されたりするところもありますので、あえてこども家庭センターができましたみたいな形での周知は現時点では行わないようにしております。ただ、来年度18区展開をしていくということでいきますと、もう少し市民の皆さんに分かりやすくお伝えしていくのはどうしたらいいというのは、改めて委員の御意見も踏まえながら検討はしてまいりたいと思っております。

また、このこども家庭センターの機能におきましては新たにサポートプランを作成することになっておりまして、実はこのサポートプランの作成は、どなたでも行っていくというよりは、ある程度世帯と接していく中で、支援のプランを立てていくといいですねと支援者側が思った御家庭に対しまして、一緒に今の課題状況を整理して、サポートプランという形で整えてみませんか働きかけをして、御本人の意向とか状況を丁寧に確認し、関係性を築きながらつくっていくことを目的としております。そういったところでは、どなたでもつくるものではないということは誤解を招かないように、気をつけて周知をしていかないといけないかなと思っております。

○事務局

続きまして、親子の居場所について御意見ありがとうございます。事業所管課としましては大変心強い御意見をいただいたと思っております。我々としても、拠点とか親と子のつどいの広場は、地域の中でつながりをつくる場でもあり、安心して過ごせる場でもあると思っています。そのため、利用を通して横のつながりや、委員おっしゃるような孤立の予防にも寄与していける事業だと思っておりますので、引き続き親子の居場所については充実できるよう取り組んでまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○堀部会長

ありがとうございます。

上澤委員、よろしいでしょうか。

○上澤委員

ありがとうございました。

○堀部会長

ほかに御意見はいかがでしょうか。

○田村委員

親と子のつどいの広場についてですけれども、数が増えているということで、小さい、特に0から3歳ぐらいのときはあまり遠くまで出かけるのが難しいので、細やかに置いていただけるのは大変ありがたいことだなと思っているんですけれども、一方で、こどもの数が減っている中で、なかなか広場の周知が難しかったりとか、あまり利用者数が伸びないといった話も聞いております。そのあたりのデータは公表されているのか。

あとは今後、横浜市は賃料とかがかなり高いので、運営が結構難しくなってくるんじゃないかというのは少し懸念していて、人件費もそうだと思うんですけれども、利用者とのバランスを考えて、例えば今、小学生の放課後の居場所とかは一方で足りていないと思うんですね。キッズクラブが飽和していたりとかもありますし、つどいの広場は3歳ぐらいで終わってしまうので、夕方の空いている時間とかを例えば小学生がいられるようにしたりとか、そういった形でちょっと……。3歳になったらここには来られないみたいな、地域の中でせっかくなじむことができた居場所が年齢を超えてずっといられるような場所になったらいいんじゃないかなみたいな、これは提案レベルではあるんですけれども、うっすら意見としてちょっと出させていただければと思います。

○堀部会長

ありがとうございます。

今の御意見についていかがでしょうか。

○事務局

御意見いただき、ありがとうございます。まず、データとしては、細かく公表してはおりませんが、実績で申し上げますと、地域子育て支援拠点と親と子のつどいの広場、両方も、いわゆる延べの利用人数で見ても、今まだ増加しております。ただし、委員おっしゃるように、今後もこどもの数は減っていくことが見込まれますので、中にはニーズがな

くなり、利用者が減少していくところも発生してくるのかなということは、我々としても予見しております。このあたりのバランス感をどういうふうにやってくのかというのは今後検討していきたいと思っております。

また、委員がおっしゃるとおり、地域子育て支援拠点と親と子のつどいの広場は、0・1・2歳が中心になっていることは実情としてございます。このターゲット以外のところをどうするのか。あとは、拠点等につながれていない家庭があるのであれば、先ほど申し上げたアウトリーチ的なところをどう強化していくのか。そういったところも含めて、いただいた御意見を参考にしながら、引き続き進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○堀部会長

ありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか、委員の皆様。よろしいでしょうか。

では、ほかに御意見がないようでしたら次に参りたいと思います。基本施策3・4の掲載事業につきましては、ほかの基本施策にも掲載されていますので、該当する基本施策の中で取り扱いたいと思います。

基本施策5についての説明をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

事務局から基本施策5「障害児・医療的ケア児等への支援の充実」について説明。

○堀部会長

ありがとうございます。

ただいま御説明いただきました基本施策5について、委員の皆様、御意見、御質問等ございますでしょうか。

○上澤委員

よろしくお願いいたします。29ページの基本施策5「障害児・医療的ケア児等への支援の充実」ですが、両方ともB評価になっておりまして、目標達成に向けて今後どのように取り組まれるのか心配しております。1の療育センターの巡回訪問については、目標である1000回増やすということに対して、実績は前より減少しております。ソーシャルワーカーを増員されたことは承知しておりますが、今年度は予算も減少しており、さらに5歳児健診の開始に伴い初期支援への対応も増えていくことが見込まれるのではないかと心配しております。人員不足が続く中で、今後どのような体制整備や工夫により巡回訪問を1000

回増加させる目標を達成していくお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

すみません、続きまして、意見とまた質問をこのまま述べさせていただきます。これまでの主な取組のところについてです。2では、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所への運営指導を実施し、サービスの質の向上に取り組んだという記載がありますが、運営指導については国がおおむね3年に1回の実施を求めていると思いますので、この数字を下回ることがないように取り組んでいただきたいと思います。

6の横浜型センター的機能については大変重要な取組であると考えています。一方で、その存在を知らない保護者も多いと感じています。今年3月には、令和元年度に個別支援学級の児童が教室に施錠された状態で閉じ込められていた事案が公表されたと思います。このような事案を踏まえると、教育と福祉が日頃から連携し、学校だけで抱え込まない体制づくりの重要性を改めて感じております。国からも教育と福祉の連携強化が示される中、計画相談員の来校を学校が受け入れないケースもあると伺っております。学校、福祉、家庭が連携し、こどもを地域全体で支える体制づくりを一層進めていただきたいと思います。

続きまして、30ページの今後の取組についてお願いします。2の福祉事業所の質の向上についてです。現在は事業所が利用者や保護者へ直接アンケートを配付する方法で意見を把握していますが、この方法では匿名性が十分確保されず、本音を書きにくいという声を多く聞いています。横浜市中期計画では、市民の実感を大切にし、その実感を施策評価へ反映していく考え方が示されていると思います。その趣旨に沿って、事業所が実施するアンケートとは別に、横浜市が直接匿名性を確保した満足度調査等を実施し、利用者や保護者の声を把握する仕組みについてぜひ御検討いただきたいと思います。利用者や保護者の実際の声を継続的に把握する仕組みと事業所の運営状況を確認する仕組みの両方があってこそ、障害児支援の質の向上につながると考えています。現場や当事者の家族の声を継続的に把握し、必要な改善につなげる取組づくりをお願いしたいと思います。

最後になります。31ページの基本施策5の4についてです。障害児にとっても相談支援は非常に重要です。国は望まないセルフブランゼロを掲げていますので、本項目がA評価となるよう、引き続き取組を推進していただきたいと思います。また、事業所の廃止により支援が途切れ、困ってしまう家族もいます。事業所が廃止となる場合には、次の事業所へ適切に引き継がれるよう、事業所への指導を徹底し、切れ目のない支援をお願いしたいと思います。

さらに、療育センターの計画相談には、モニタリングや家庭訪問が実施されていないケ

ースや、横浜市のガイドラインに沿った運用となっていないとの声も伺っています。適切な運営指導をお願いするとともに、療育センターの計画相談は幼児期までで、小学生になると終了する仕組みとなっていますので、次の相談支援事業所への引継ぎまで含め、切れ目のない相談支援体制となるよう御指導をお願いいたします。

相談支援は、当事者とその家族にとっても最も重要な支援の一つです。B評価となった理由は理解できるんですが、○や※もついておりません。10と15についても重要な取組であると考えていますが、ほかの項目についてもBでも○がついていたりするところがあると思うんですが、○も※もないB評価ということで、その違いがあればなぜなのか教えていただきたいと思います。以上です。

○堀部会長

上澤委員、複数の貴重な御意見、ありがとうございます。

こちら、事務局いかがでしょうか。

○事務局

まず1つ目の地域療育センターの巡回訪問につきまして回答させていただきます。巡回訪問につきましては、回数こそ多少減ってはいるものの、巡回1回当たりに御相談をお受けしているお子様の数は年々増えていると地域療育センターからは伺っております。そういった意味でも、地域の保育園など関係機関からのニーズというものは非常に高いものがあると考えております。

そういった中で5歳児健診等も始まり、就学に向けてのつなぎをどういった形でスムーズに進めていくかということに関しましては、地域子育て支援課とも連携を取りながら、地域療育センターに関しましては、社会状況の変化等も踏まえ、これまでの役割機能の発揮にとどまらず、新たな取組としては、やはり地域の支援力の向上というようなところでアウトリーチに取り組んでいくようなことも求められています。ただ、療育センターのマンパワーの問題等もございますので、丁寧に療育センターと地域のニーズ等を踏まえながら進めていきたいと考えております。

続きまして、通所事業所等への運営指導に関しての御意見をいただき、ありがとうございます。こちらは、先ほど上澤委員のおっしゃられたように、国のほうで定められた運営指導の回数というものも3年に1回と定められております。横浜市としましても、しっかりと取り組んでいけるように、運営指導に関して委託等も進めながら、実施しております。今年度に関しましては200件ほど委託をして、適正な運営を行っているかしっかりと確認し

ていく予定とさせていただいております。

続きまして、資料の29ページ、6のところにある横浜型センター的機能について御意見いただいたところかと思えます。こちらは教育委員会特別支援教育課で指針を出している取組となっておりますが、特別支援学校だけでなく、通級指導教室や地域療育センター学齢後期障害児支援事業など、いわゆる教育と福祉が連携をしながら、小学校、中学校、高等学校のニーズに応じた地域を意識した展開を行っており、地域全体で学校を支援していくような取組が横浜型センター的機能と言われております。なかなかこの言葉自体、知られているようなところではないかもしれないですけども、一体となって地域の関係機関が連携して支援に取り組んでいるところですので、御了承いただければと思います。また引き続き教育委員会のほうとは連携して、悲しい事件が起こらないように取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、事業所における保護者アンケートですが、上澤委員のおっしゃられたように、やはり事業所に答える形だと本音を言いづらいというような御意見があることも承知しておりますので、事業所には、そういったところへの匿名性を高めるというような配慮をしながら、まず事業所として保護者の声を受け止めるようなところはしっかり取り組んでいただきたいと思っており、まずは一旦事業所のほうでアンケートを実施するような取組を進めております。ただ、今回いただいた御意見等もございますので、またその事業所が受け止める以外の保護者の方や利用者の方からの御意見についての回収方法、収集方法については引き続き検討していきたいところと考えております。

また、セルフプランゼロに向けてということでは、まず療育センターを利用されているお子様に関しましては、通園と同時に計画を作成してという支援が行われているところですが、卒園される、就学されるという状況になりますと、なかなか次の障害児相談支援事業所が見つからないというような状況が生じていることは私どものほうでも承知しております。そういったところで、事業所が見つからないからといって支援が途切れるようなことがないように、療育センターと教育機関との連携や、あとやはり地域の区役所での相談支援につながるとか、地域の基幹相談支援センターはじめ相談機関で継続して支援がつながるように、療育センターでも取組を進めているようなところでございます。

障害児相談支援事業所が見つからない、少ないというような状況に関しましては、私どものほうでも非常に課題と捉えておりますので、機会を見て周知等を進めるとともに、草の根活動ではないですけども、そういった形で少しでも障害児の皆様の支援が連続して

展開できるよう進めていきたいと考えております。

お答えになっていない部分もあるかと思いますが、御説明は以上になります。

○堀部会長

ありがとうございます。31ページとか32ページ、例えば31ページの4とか、B評価になっているところで○も※もついていないところはどう理解したらいいのかという御質問についてはいかがでしょうか。

○事務局

冒頭に私のほうから有効性の説明で申し上げた点になりますが、特に有効性が高いと判断した場合には○で、客観的に有効性を測れない場合は※と書いているところです。空欄のところは有効性は高いという認識の状況と定義しております。

その上で、上澤委員、その事業の特性によってどういう認識かということをお聞きになりたいのであれば障害児福祉保健課からお答しますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○上澤委員

私としては、計画相談とか、重要だな、今後も進めていっていただきたいなと思っているものがB評価で○も※もないものが多かったのもので、それだと今後また推進していただくことが難しくなってしまうのかなと心配がありましたので御質問いたしましたが、そういうことではないということでしたら大丈夫です。ありがとうございました。

○堀部会長

ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。こちらの施策5につきまして御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

ほかに御意見がないようでしたら、基本施策6は子育て部会の関連部分がございませんので、基本施策7に移りたいと思います。

基本施策7の御説明、よろしくお願いいたします。

○事務局

事務局から基本施策7「ひとり親家庭の自立支援／DV被害者支援／困難な問題を抱える女性への支援」について説明。

○堀部会長

説明ありがとうございます。

ただいま御説明いただきました基本施策7について、委員の皆様、いかがでしょうか。
御質問、御意見等ございますでしょうか。

○上澤委員

ありがとうございました。34ページの3のひとり親サポートよこはまについてですが、B評価ということで、自力で就労されている方が多いというようなお話があったんですが、ホームページを拝見しまして個別相談のところをちょっと見たんですが、保育がなしというふうになっておりました。やっぱり最も困っている人のところから預かりというものはやっていただけないのかなと。その保育なしという言葉で、やっぱり利用しにくい状況もあるのではないのかなと感じましたので、例えば近くの預かりのところを紹介するとか、何か方法はなかったのかなと感じましたので質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○堀部会長

上澤委員、ありがとうございます。

今の御質問についていかがでしょうか。

○事務局

保育があるというような形では出しておりませんが、実際に相談が来たときにはお子さんと一緒に面談を受けるとかいった工夫はさせていただいております。あと、やっぱり子どもを預けないといけないということであれば、こういったところでありますよという御案内を行うなど個別の対応にさせていただいているところがございます。改めて御提案をいただいたところで、ひとり親サポートよこはまとも、そういった保育ニーズをどう考えていくのかはぜひ検討してまいりたいと思います。御提案ありがとうございます。

○堀部会長

ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

○柴田委員

今と同じ34ページの3、ひとり親サポートのところの経過として、ひとり親家庭が減っているとか、求人数が増えたりしている等で、御自身の自力で就労しているケースがあるよねということは分かったんですけども、そうなったときに評価の理由の最後のところに「計画に対して若干の遅れが見られる」と。これを計画の遅れという言い方でいいのかなというのがちょっと気になっていて、別に皆さんが仕事に就けるようになっているのは

いいことなので、計画どおりに行くことがそのままいいという話じゃないと思うので、遅れているという言い方よりも、例えば「ずれが生じている」とか、それぐらいの言い方のほうがいいんじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○堀部会長

柴田委員、どうもありがとうございます。

お願いいたします。

○事務局

御提案ありがとうございます。おっしゃるとおり、進捗の管理ということを受けて、それで遅れているみたいな言い方をしているところがございますが、ずれが生じているといった文言のほうがより適切だと思った次第でございます。御提案ありがとうございます。事務局と相談して、文言の表現を考えたいと思います。

○堀部会長

ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

ほかに御意見がないようでしたら、続けて基本施策8に移りたいと思います。

事務局、御説明をお願いいたします。

○事務局

事務局から基本施策8「児童虐待防止対策と社会的養育の推進」について説明。

○堀部会長

御説明ありがとうございます。

ただいま御説明いただきました基本施策8について、委員の皆様、御意見、御質問等ございますでしょうか。

○田中委員

先ほどの施策のところで私が質問した話と全く同じなんですけれども、養育支援家庭訪問事業、今度は児童相談所のやつだと思うんですけども、これに関しても実際には訪問に成功した回数ということで合っていますか。実際訪問はしたけれども受け入れてもらえなかったとか、留守だったとか、居留守じゃないかみたいな話も含めてあると思うんですけども、これは実際訪問した回数ということ、支援をした回数ということでよろしいですか。

○堀部会長

御質問ありがとうございます。

事務局、お願いいたします。

○事務局

児童相談所が行っている養育支援家庭訪問事業について、ヘルパーの派遣に関しては、御質問のとおり、実際に御自宅に伺った回数ということで計上はしています。ただ、児童相談所の事業は、御自宅に伺ったけれども例えばキャンセルの連絡がないのに応答がないとか、実際行ったけれども今日はいいですよと言われて断られるような、そういった支援の困難な世帯にも派遣していますので、そういった方々に対して予定していた例えば家事援助とか、そういうような支援メニューを実際にやらなくても、養育状況の確認をヘルパーさんにさせていただくということで支援メニューの一つに入れていますので、そういった活動をしていただいた件数も計上しております。

○堀部会長

ヘルパー派遣回数については支援を断られた回数も含まれていると。

○事務局

含まれています。ただし、事前にキャンセルの御連絡をいただいた世帯については計上していません。連絡がなくて訪問したおうちとか、訪問したけれども断られたおうちというような件数についても計上しています。

○堀部会長

分かりました。

田中委員、こちらでよろしいでしょうか。

○田中委員

はい、先ほどとの違いも分かりましたので、せっかくですから、さっきの事業と今の事業、両方とも基本的には子育て支援で虐待防止につながると思うんです。やっぱり支援者がやろうと思ってもなかなか難しいとか受け入れられないということも含めての込みの支援だと思うので、だから件数がもうちょっと行けばいいとは思いますが、その指標の判断というのが何回中何回成功したじゃないですけども、受け入れてもらえたという話も何か議論されるべきなのかなと思ったので、そこは私、質問しました。難しいと思うんですけども、考える材料かなと思ったので質問させていただきました。すみません、ありがとうございました。

○堀部会長

田中委員、貴重な御意見どうもありがとうございます。

ほかの委員の皆様、こちらの基本施策 8 についてはいかがでしょうか。

特に質問がないようでしたら、最後の基本施策 9 に移りたいと思います。

では基本施策 9 の御説明をお願いいたします。

○事務局

事務局から基本施策 9 「社会全体でこども・若者を大切にする地域づくりの推進」を説明。

○堀部会長

ありがとうございます。

ただいま御説明いただきました基本施策 9 について、委員の皆様、御意見や御質問ございますでしょうか。

○上澤委員

40ページの9の「祖父母世代に向けた孫育て支援」ですけれども、「本市ホームページ等を活用し、普及啓発を行っている」と書いてあるんですが、私、ホームページを拝見して見つけれなかったもので、専用ページのようなものがあるのかお伺いしたいんですが、お願いいたします。

○堀部会長

上澤委員、御質問ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

○事務局

これまで専用のホームページを設け、祖父母向けの孫まご応援ブックというものを掲載させていただいておりましたが、今現在、掲載の仕方を検討し、ホームページを修正しているところでして、パマトコ等での発信への切り替えを含めて考え、進めていけると良いかと思っています。

○堀部会長

どうもありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

ほかにないようでしたら、最後に全体を通して何か御意見、御質問がございましたらお願いできればと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

個別の施策の中で御質問、御意見等をいただきまして、事務局の皆様にお答えいただいたということで、全体を通した御意見等はないということかなと思います。本日もたくさん皆様から御意見いただきましてありがとうございます。

本日の御意見を踏まえまして、事務局のほうで、施策7、柴田委員に御指摘いただいた「遅れが見られる」というところはちょっと修正していただくということなのですが、その他の進捗状況の評価につきましては事務局の示したとおり認めるということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。そういった形で今後は進めさせていただきたいと思います。

その他の議題については本日はございませんけれども、委員の皆様から何か御意見などございますでしょうか。

ありがとうございます。では、本日の議事はこれで終了となります。委員の皆様、本当に御協力ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお戻しいたします。

○事務局

事務局から事務連絡を行い、第7期横浜市子ども・子育て会議第3回子育て部会を終了。

資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿

資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿

資料3 横浜市子ども・子育て会議条例

資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱

資料5 「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価について
(令和7年度分)